

平成 23 年度 第 16 回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 23 年 11 月 9 日（水）19 時 25 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○記者

今日は、地方団体と経済系の 4 団体からヒアリングを受けました。これに対して一連のヒアリングを聞いての感想と、それから、今日出された意見を今後の政府の議論にどうやって反映させていくのか、その辺を教えてください。

○五十嵐財務副大臣

地方団体と経済団体等 4 団体からお話を伺いました。焦点になっている車体課税をはじめ、様々な問題がそれぞれのお立場から提起されましたけれども、デフレをどうするかとか、日本の成長をどうするかというそもそも論に入ってきておりまして、税は全ての事象の現れでもありますから、そのこと自体は大変良いことだと思っておりますし、そうした税制要求の背後にある考え方を知って、これから税制論議をするというのは大変参考になったと思いますし、これを糧として審議を進めていきたいと思っております。

○記者

地方団体からの要望の中で、一体改革に関して地方単独事業への財源の手当について要望が出されました。今後、これは議論ということになると思うのですが、地方から国と地方の協議の場を通じての話し合いなど提案がありましたけれども、これは年末に向けて政府税調としては、どういう扱い方で、どういう点を議論していくのか教えてください。

○五十嵐財務副大臣

地方消費税をどうするのかということに結び付いていきますし、一体改革をどのように進めるかに直結していく問題だと思います。今後ずっとこの問題については年末まで協議をしていくのかなと思っておりますし、国と地方の協議の場というものができて、地方の発言力が強くなったということは実感として思っておりますし、そうしたことも踏まえて審議をしていかなければならないだろうと思っておりますが、これからの動向次第、つまり、与野党の協議も進んでおりますし、23 年度改正等の動向を見ながら、かなり濃密な論議を重ねていかなければならないと思っております。それは単に税だけではなくて、年末の地財交渉、予算の方も含めてせめぎ合いといいますか、そうした論戦が行われることになるだろうと思います。

○記者

一体改革に関してなのですが、経済団体の方からは低所得者対策ということで意見がありました。昨日、安住財務大臣も国会の答弁で低所得者対策をしっかりと大綱に盛り込んでいくという話がありましたけれども、具体的にこの件に関して何か大臣の方から指示があったのか。それから、今後年末にかけて、これはどのような議論を進めていくのか。それをお聞かせください。

○五十嵐財務副大臣

まだ、これは姿が見えてきておりません。将来的には必要になってくるのでしょうかけれども、今日も議論がありましたように、何%の段階でこうした対策を入れるべきなのかという議論もまだ判明しておりません。専門家委員会の方は、一定程度、10%を上回るような税率になるまでは、かえって非効率になるという面があつて、それほど必要ではないかという御意見もあったかと思います。ただ、負担増になる国民の皆様の間からは、当然きちんと手当をしてほしいという声も出ているわけですから、どういうやり方で、いつ頃から、あるいはどういう手段で、どういう段階で行うかということを慎重に検討していかなければいけない。そのときに、給付付き税額控除の場合は、やはり番号制度の実施と絡んでくる。そちらの見通しも必要だということになります。それから、複数税率の方は、いろいろな議論があると思います。日本のような帳簿方式を続けるのか、あるいはヨーロッパ型のインボイス方式を入れるのか、その設計にも絡んでくると思いますので、まだまだ結論を出すには議論が必要だと思います。

○記者

黄川田副大臣にお聞きしたいんですけれども、「わがまち特例」との関係で、今日、地方団体がいずれも固定資産税について、これまでの軽減措置を改めてほしいというような形でまとめて意見を出していますが、「わがまち特例」をもし導入したら、各自自治体でそれぞれやってくださいということになりますね。これとの関係はどういうふうに、地方は一応全部元に戻してくれといいますか、ちょっと上げてくれと言っている中で、地方に投げるということについて関係をお願いいたします。

○黄川田総務副大臣

この税調で様々な方々から、まず固定資産税が大分議論されるところで、御案内のとおり、固定資産税は市町村の基幹税で約半分ぐらいは占めるわけでありまして、特措の中で政策的な部分、あるいは必要とされる方々の要望というところがありまして、その部分を首長の判断で、やはり産業振興が必要だという形で、ある意味、税率の幅の中でそれを取り込むということもあり得ると思います。その議論に入る前に様々、皆さんから固定資産税、特に償却資産の関係とか、あるいはちょっと話が別になりますが、車体課税の関係とか、厳しい地方の財政状況、併せて経済状況があつて、税の部分で全てを解決しなさいみたい形の指摘が多かったものですから、その部分でももうちょっと大きく、税の果たす役割とか、経済政策の役割とか、それでもって「わがまち特例」の中で、そこと一体となつて経済をやはり元気にさせなければいけないということは首長もそう思っているのであります。また、その意味で、一方的に税の歳入が落ち込んでいくというところも、またそれぞれ自治体、現金サービスは国ですけれども、現物給付の部分でしっかりやれるというところになれば、税の捕捉もししっかりやらなければいけないということで、悩ましいところがあるのではないかと思います。

○記者

公益法人の関係で、これから議論がどうなるのかというのを教えていただければと思います。

○五十嵐財務副大臣

まだ、これはどうなるかは分かりません。一部の委員の中からは、国民に負担増をお願いする以上は、不公平な部分についてはもっと是正をする方向で目を向けなければいけないという指摘がありました。公益法人が収益事業を行いながら、かなりの恩恵を得ているということについてどう考えるか。ただし、下手にこれをやれば、せっかくの公益性のあるものを育てようということが逆方向になってしまいますし、あるいは各村々にある鎮守の森などが維持できなくなるというようなこともありますし、メリット・デメリットをよく考えながら検討していく。これは、私が十数年前に、この公益法人の収益事業については規模で、極めて大きな規模を持つ公益法人については手直しをさせていただいたことがあります。それ以来全く触っていないんです。それを今の時代から見てどうなんだろうということも考えていかなければいけないと思っておりますが、今年、結論を出せるものかどうかは分かりません。とにかく、1つには、時間がタイトなものですから、すぐに結論を出せるような状況にはないかもしれないです。これからの議論の動向によると思います。ただ、一定の必要性については主張される方が相当数いるのではないかと思います。

○記者

五十嵐副大臣が冒頭の御感想の中でおっしゃったデフレ問題云々の議論なんですけれども、こういった議論を深めていった場合、場合によっては税制の中立、税の公平・公正の原則と二律背反の問題になってくる可能性もあるのではないかと思います。実際、今年度の税法に盛り込まれた法人実効税率の5%引下げというものは、正にそういったデフレとか空洞化対策をどうするかという、そういった議論の方が、観点の方が勝った結果ではないかと思うんですけれども、今後、この2つの問題の整合性というものをどういうふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

常にそういう問題はあるものだと思います。社会の実態のバランスを考えるのが1つは税制ですけれども、経済そのものを成長させていく政策の効果というものを一方では追求しなければいけないということも確かでしょうから、それは常に双方をにらみながら勘案していくものなので、これはむしろ激しい論争があつてしかるべきだろうと思います。ただ、税の原則を歪めてはいけないということはあると思います。

[閉会]